

平成27年9月市会一般質問要旨

青野 仁志 議員（公明）

中京区選出の青野仁志でございます。吉田、平山両議員に続き、公明党京都市会議員団を代表し、市政一般について質問をさせていただきます。門川市長並びに理事者におかれましては、誠意ある御答弁を宜しく、お願い致します。

（ハードウェアベンチャー企業の受入れ環境整備について）

最初にものづくり産業支援に関してお尋ねします。本市は2002年「スーパーテクノシティ構想」、「京都バイオシティ構想」を公表されて以降、大学の先端技術と伝統産業に根付くものづくり企業との産学公の連携を強力に推進されてきました。

特筆すべきは、2005～6年当時、東京を中心にIT関連のソフトウェアベンチャー企業が脚光を浴び多くの人材と資金が東京へと流れ込むという時期でも、ものづくりに徹し、ベンチャー目利き委員会Aランク企業やオスカー企業の認定など挑戦し続けてこられました。

今、あらゆる物がネットにつながるIOT、つまりITとものづくりの融合でサービスのあり方が劇的に変わると期待が高まる中、世界中でハードウェア・ベンチャー企業に注目が集まっています。

かのシリコンバレーは、ソフトウェア分野については米国内で完結していますが、ハードウェア分野では試作品までは手がけても、製品の量産化については主に中国と連携してきました。しかし、中国では量産化するための試作の段階で手間取り、資金調達に成功した企業のうち75%もの割合で製品化に至らない現状と聞いています。いよいよIOTが本格化する中、より早く確実に量産化するための試作が重要であり、改めて日本企業、中でも高い技術を有する地方の中小企業に強い関心が集まっています。

京都市が築いてきた桂イノベーションパークから京都リサーチパーク、そして京都市成長産業創造センターに至るイノベーションベルトはシリコンバレーに匹敵する技術と技能を持ち、多くの大学に加え、伝統産業で培われたものづくり技術がネットワークで結びついています。こうした技術を持つ中小企業が集まり組織された「京都試作ネット」などの技術集団は、世界レベルで高い評価を得ています。

このように京都市にはハードウェアベンチャー企業が開発した試作品を、

早く確実に量産化に導き商品として世に出す環境が整っています。シリコンバレーの投資会社をはじめハードウェアベンチャー企業を資金面で支える環境も出来上がっている今、投資家たちが注目する世界各地の有望な企業を京都市に呼び込み、京都の研究機関と精密なものづくり企業と連携し、京都生まれの製品を世界に出荷する流れを作ることで、「ハードウェアベンチャーの都」として世界のものづくり都市・京都の地位を確立できるチャンスが到来しています。世界が憧れる歴史都市京都は人材と資金だけでなく、世界中の研究者・経営者を魅了し引き付け、当然市内のものづくり関連企業の活性化や底上げにも波及し、それに伴い家族での移住も促進するでしょう。正に地方創生のモデルになると考えます。

- 1 今こそ、有能なハードウェアベンチャー企業を世界から呼び込むため、京都の魅力とともに、ものづくり拠点としての特性と魅力を戦略的に世界に発信し、スーパーテクノロジー構想の第2ステージとして、これまでの産学公連携、インキュベーション、ベンチャー等の取組をグローバルな視点でシステム化し万全の受け入れ環境を創るべきと考えますが如何でしょうか。〈市長答弁〉

(安心安全な宿泊環境の整備について)

次に、安心安全の宿泊環境創出についてお尋ねします。本市の平成26年度の外国人観光客数は、前年比で約62%増の183万人。一方平成26年度の京都のホテルの稼働率は、年間平均86.8%に達し、春秋の観光シーズンには90%を超え、平日でも予約が取れない状況です。市は昨年策定の「京都観光振興計画2020」で、平成32年度までに外国人宿泊客数300万人という目標を掲げており、増加する宿泊需要、とりわけ100万人以上の増加を見込む外国人宿泊客の受け皿確保も課題であります。

このような宿泊施設の不足が懸念される中、インターネットを介して旅行者に自宅の空き部屋やマンションの一室などを提供する新たなサービスが注目されています。

「京都駅から徒歩10分。ベッド数2。一泊5800円」。「民泊」の仲介サイトには、こんな書込みが溢れています。外国人旅行者には、日本の文化や暮らしが体験出来、比較的安価な料金でもあり、人気を博しています。貸し手にとっても、収入を得ながら国際交流もできるメリットがあります。

2008年米国で生まれた仲介サイトの代表的な企業は、現在世界191か国で約100万件の登録があり、延べ4000万人以上が利用。日本国内でも8000件の登録があり、昨年は27万8000人が利用したとのこと、イベントなど一時的な需要増にも柔軟に対応できる点も強みであります。

一方で法的な課題も指摘されています。一般人が知人を自宅に泊めるのな

ら問題ありませんが、不特定多数の人を対象に宿泊料を取り宿泊させる行為は、旅館業法に言う旅館業に当たります。本来であれば、構造設備や衛生などの基準をクリアした上で、行政の許可が必要です。

現在、仲介サイトに登録の宿泊施設には、旅館業法の許可を得ていない、無許可営業の施設が多数あると聞いています。無許可施設には安全衛生に係る基準がなく、ひとたび民泊で事件や事故が起これば、ホテルや旅館を含めた京都の宿泊施設全体のイメージが大きく損なわれます。また、フロントの設置義務がなく、外国人滞在者の旅券の確認も行われないため、不法滞在やテロなどの犯罪につながる恐れや外来感染症の対策に支障をきたす恐れもあります。さらに、宿泊施設の立地が規制されている住居専用地域や分譲マンションの一室でも開設が可能なため、地域コミュニティや周辺の住環境への影響も懸念されます。

国は昨年 5 月、規制緩和を進める国家戦略特区に、東京圏や関西圏など 6 区域を指定。外国人旅行者の宿泊施設を確保するため、旅館業法の特例措置として特区の自治体が条例を制定すれば、7 日以上の滞在者に限って空き部屋を貸し出せるようにしました。昨年 9 月、大阪府議会と大阪市会は条例提案しましたが治安や衛生面などへの懸念から否決されています。

本市では、宿泊サービスの供給量拡大について、京都ならではの規制緩和策として町家を改装したゲストハウスなど、一定要件を満たす場合にフロントの設置義務を免除する等、京都の持ち味を生かす工夫も講じられています。また、地元京都の旅館業の方からは「地方創生の趣旨を踏まえ、宿泊の質を上げ稼働率向上に努め雇用を確保するなど、京都経済振興に寄与したい」との声もお聞きします。

- 2 ネットサイトの出現など宿泊環境の変化を踏まえ、宿泊サービスの供給量拡大の在り方、並びに安心安全など宿泊サービスの質の確保について、京都のおもてなし精神にふさわしい対策を講じるべきと考えますが市長のご所見を伺います。〈市長答弁〉

(歯科保健と子ども医療の充実について)

次に市民の健康増進施策、とりわけ歯科衛生事業についてお伺いします。

京都市では「口腔保健推進行動指針 歯ッピー・スマイル京都」に基づき、乳幼児のむし歯予防対策、成人・高齢期の歯周病対策、セルフケア困難者へのサポートを 3 本柱に、京都府歯科医師会をはじめとする関係団体とも連携し、口腔保健の充実に取り組んでこられました。今年度からは、「歯周病セルフチェックシート」の特定健診会場での配布や歯周病啓発冊子「歯ッピーNote」に口腔がん啓発ページを追加しての増刷など新たな取組も開始されました。

健康長寿社会が望まれる昨今、歯や口の健康の重要性は高まっています。痛くなる前に、かかりつけの歯医者さんで定期的に予防処置をとりつつありますが、生涯にわたり、歯と口の健康を目指すには、幼少期よりの習慣づけが非常に重要です。

フッ化物によるむし歯予防効果は、家庭でのフッ化物配合歯磨き剤を用いた歯磨きも含めて、複数の予防対策を継続することで発揮されます。そこで京都市はまず乳幼児期のむし歯予防を重視し、2、3歳児を対象に、フッ化物歯面塗布1回分の自己負担を平成20年度から無料とされました。その結果受診率は50%超に増加し、かかりつけ歯科医を持つきっかけ作りにも繋がっているとお聞きします。さらに公立小学校では別のフッ化物応用法であるフッ化物洗口を市内全校で実施されておられます。

ところが4、5歳児を対象とした保育園・幼稚園での実施を支援する取組は、全市的規模では行われておらず、4、5歳児への取り組みがやや手薄と言わざるを得ません。

同時に、4歳児から就学前児童には医療費負担の狭間というべき実態もあります。通院医療費の自己負担は3歳未満児が月額200円、3歳児以上は今年度市長の英断もあり中学生まで3000円の自己負担となりました。その中でむし歯治療に限っては「学童う歯対策事業」により小学生は無料として頂いております。このため3歳児から小学校へあがるまでむし歯治療を控えてしまうとの声も伺います。

そこで、

- 3 4、5歳児へのフッ化物歯面塗布の再支援や保育園・幼稚園でのフッ化物洗口実施への支援拡大などで、切れ目のないむし歯予防を図るべきと考えますが如何でしょうか。同時に3歳児から小学就学前においても安心してむし歯の治療が受けられるよう、子育て支援のより一層の充実との観点からも、今後も子ども医療の更なる拡充を求めたいと思いますが如何でしょうか。〈藤田副市長答弁〉

まずはここまでの質問にお答えください。

～ 分割質問のため、一旦ここで答弁 ～

(水害及び土砂災害対策について)

次に防災対策についてお尋ねします。

京都市における地震では最悪、数千人規模の犠牲者との想定も。この数を減らすには、自助7割、共助2割、公助1割とも言われるように、まずは自らの命を守るための備えが大事であります。片田群馬大学教授から「大規模災害は必ず起こる。正しく恐れ正しく備える、それが災害列島に暮らす日本

人の作法」という趣旨の話を伺いました。改めて学校現場での防災教育，地域での防災訓練，地域コミュニティ活性化など防災意識の向上への取組がいや増して重要，かつ災害時の被害想定や避難情報等の市民への周知もより必要と考えます。

近年，震災の備えに加え，巨大化する台風など気象災害への備えも重要度を増しています。京都市では一昨年9月の台風18号で嵐山をはじめ市内各地で甚大な水害が発生しました。先月，関東・東北では台風の影響による記録的豪雨で堤防の決壊が相次ぎ，甚大な被害となりました。改めて犠牲となられた方々のご冥福と被災された方々に心からお見舞い申し上げます。こうした堤防の決壊は規模の差はあれ，全国何処でもあり得るといわれます。河川が決壊した場合，居住地域の被害想定を，どれだけの方が把握されているでしょうか。

また，本市のような大都市では，ゲリラ豪雨による被害にも十分な注意が必要です。大量の雨水が側溝や排水路，下水道で処理しきれずに，河川に流れ込む前に街中であふれる，内水氾濫を引き起こします。昨年8月16日の豪雨では，私の地元の中京区でも大量の雨が降り，70件を超える床上・床下浸水が発生しました。

内水氾濫では，家屋が流されるなどの甚大な被害こそ生じないものの，多数の市民や観光客が買い物を楽しんでいる地下街にひとたび水が流れ込むと人命にも関わる災害につながりかねません。

- 4 国でこのほど水防法の一部改正により，想定しうる最大規模の洪水に係る区域への拡充，また内水被害の恐れがある区域の指定及び避難場所や避難経路を示すハザードマップの作成と住民への周知，また地下街の管理者には浸水防止計画の策定及び避難訓練の実施が義務付けられましたが，本市の取組状況と今後の対策についてお答えください。

また，昨年の広島をはじめ各地で猛烈な集中豪雨による土砂災害が発生，本市でも7月の台風11号により，左京区北白川で被害を受けました。

土砂災害から尊い人命を守るためには，空振りを恐れることの無い早め早めの避難勧告の発令と，地域の自主防災会等の協力を得た迅速な緊急避難場所の開設が何より重要ですが，先の台風では，多くの学区で土砂災害の危険性が高まったとして避難勧告が発令され，緊急避難場所も開設されたものの，市民からは自分の住居が土砂災害危険個所に含まれているのか，或は緊急避難場所の所在地や経路がわからないといった問い合わせが多数寄せられたと聞いています。

市民の皆さんに，土砂災害危険個所の範囲，緊急避難場所の位置や避難経路等を判り易くお伝えすべきと考えますが，取組状況及び今後の対策についてお答え下さい。

<危機管理監答弁>

(地域ぐるみでの人と動物の共生のまちづくりについて)

最後に、人と動物の共生のまちづくりについてお尋ねします。

- 5 私の地元である中京区の朱雀第4学区では、ドッグセラピー活動で実績豊富な認定NPO法人「アンビシャス」と「朱四学区自治連合会」が協働し、ペットの防災対策の取組として「共生型防災まちづくり“ペットも朱四のなかま！プロジェクト”」が昨年から進められています。

どの世帯にどんなペットが何頭飼われているのか把握するためのペット飼育実態調査や、避難所でペットを受け入れられるようにしつけレッスンを実施し、その結果を避難所運営マニュアルに反映させようと取組まれています。

また梅屋学区では、去る9月13日に市内で初のペットを同行しての防災訓練を実施されました。

私も参加しましたが、住民約250名と犬14頭、猫2匹が避難場所に集まり、ペットの防災対策の動画を視聴するなど、ペットを飼っておられない住民の方の理解も進んだのではないかと感じました。

最近、ペットも家族の一員と、大切にされる方が増えてきました。災害時でもそばを離れず世話をしあげたい、朱四学区や梅屋学区の皆さんはそうした思いを共有し取り組んでおられるのだと思います。

先ほども述べました河川決壊で被災した常総市でも、ペット同行避難が受け入れられず、やむを得ず危険な自宅に戻りペットの世話をしているという話も聞きました。人間にとってもストレスの多い避難所にペットを受け入れるには、普段から散歩中にもご近所の方から声のかかるような、地域の方との良好な関係が欠かせません。また避難所で迷惑をかけないように、日ごろのしつけも重要です。こうしたことから非常時に備えてのペットの防災対策は、正しい飼い方や人とのより良い関係づくりに直結すると言われていますが、逆に言えば地域において一定の土台が必要で、どこでも簡単に出来るものではありません。ペットが地域コミュニティの中に受け入れられていることは、人と動物との共生の証です。今回紹介した「人と動物の共生のまちづくり」をリードするような取組みが地元中京区で進められていることを誇りに感じています。

全国初の府・市共同で動物愛護憲章を制定し、動物愛護の拠点施設となる京都動物愛護センターがオープンしたこの機に始まった、今回のような地域との連携という新たな視点での草の根の活動は、ペットを飼っておられない方を含め地域全体を対象として、正しい飼い方やしつけについての情報発信や身近な動物について考える機会となるものと、深い意義を感じます。

そこで本市において「人と動物の共生のまちづくり」を一層進めるため、このような地域ぐるみの取組を進めることが必要と考えますが如何でしょうか。〈藤田副市長答弁〉

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。